令和6年本宮市教育委員会5月定例会会議録

- 1 日 時 令和6年5月22日(水) 午後1時26分~午後2時17分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 大 内 順 一 育 出席委員 教 長 教育長職務代理者(1番) 谷 明子 員 (2番) 渡辺俊之 委 員(3番) 古宮博文 員(4番) 委 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 川名 美和子 生涯学習部長 国分 孝寿 次長兼文化スポーツ推進課長 根本 享史 上席参事兼たかぎ保育所長 渡辺 美紀 次長兼幼保学校課長 石橋 淳 参事兼管理主事兼指導主事 斎藤 一範 参事兼国際交流課長 鈴木 哲史 教育総務課長 遠藤 智顕 柳沼 志津子 しらさわ夢図書館長 指導主事 坂本 浩一

(書記) 教育総務課総務係長

5 傍聴人 なし

指導主事

- 6 案 件
- 議案第 26 号 本宮市篤志奨学資金の給与について(非公開)
- 議案第 27 号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱について(非公開)
- 議案第 28 号 本宮市社会教育委員の委嘱について(非公開)
- 議案第 29 号 本宮市文化スポーツ振興基金活用委員の委嘱について(非公開)
- 議案第 30 号 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について(一部)(非公開)
- 議案第 31 号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第2号)に ついて

大野 武文

野内 千恵

- 議案第 32 号 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 33 号 本宮市放課後児童保育に関する規則の一部を改正する規則制定に

ついて

報告第 23 号 令和6年度本宮市教員研修会について

報告第 24 号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について

報告第 25 号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について

報告第 26 号 「未来へつなげるもとみや英国訪問団 2024」派遣について

_	審議経過

【午後1時26分開会】

◇教育長 ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

	義録			

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、2番委員と3番委員にお願いします。

◎議案第26号 本宮市篤志奨学資金の給与について(非公開)

〔非公開〕

◎議案第27号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱について(非公開)

〔非公開〕

◎議案第28号 本宮市社会教育委員の委嘱について(非公開)

〔非公開〕

◎議案第29号 本宮市文化スポーツ振興基金活用委員の委嘱について(非公開)

〔非公開〕

◎議案第30号 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について(非公開)

〔非公開〕

- ◎議案第31号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第2号)について
- ◇教育長 議案第31号 令和6年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第2号)について説明をお願いします。
- **◇書記** 〔議案第31号を朗読〕
- ◇教育部長 それでは、本宮市一般会計補正予算(第2号)のうち、教育部が要求しました内容につきまして、各担当課より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- **◇次長兼幼保学校課長** それでは、資料でございますが、議案第31号の6月補正予算資料横長のものをお開きいただきたいと思います。

幼保学校課が所管いたします一般会計補正予算1件につきまして、ご説明を申し上げます。

資料につきましては、2ページから3ページにかけてご覧をいただきたいと思います。

小学校読書活動推進事業になります。こちらは、今年3月、和田小学校にゆかりがある方より、和田小学校の教育振興のためとしまして10万円のご寄附を頂きました。和田小学校の意向を確認させ

ていただきまして、図書購入費としまして10万円を計上するものであります。

幼保学校課の説明は以上になります。

◇参事兼国際交流課長 続きまして、国際交流課が所管いたします事項につきまして、説明を申し上げます。

引き続き、予算資料ページ4ページをご覧いただきたいと思います。

1款総務費、1項総務管理費、6目企画費、都市交流費でございます。今年度4月に締結されました本宮市とケンジントン&チェルシー王室特別区の友好協定を記念するモニュメントを設置いたしまして、2つの自治体の絆を後世に永く伝えるという目的で実施するものでございます。

次のページご覧いただきまして、要求額でございます。友好協定記念碑設置工事といたしまして、 工事費に32万7,000円を要求するものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。

友好協定締結記念の石碑の設置についてでございます。英国庭園の入り口に、現在姉妹協定締結の 覚書を複写いたしました記念プレートが設置されているところでございますけれども、その隣接する 形で、福島県産の御影石を使用いたしまして、現在ある石碑よりも大きめのものを想定してございま して、高さ90センチメートル、幅1メートル、奥行き大体70センチを想定しているんですけれど も、協定書のレプリカを真ちゅう版に刻印いたしまして、それをはめ込みまして、英国庭園の入り口 に設置していきたいと考えておるところでございます。

なお、仕様、大きさ等につきましては、現在設置してあるものとのバランスを考えながら、実際現場を見ながら実際のサイズ等々を勘案いたしまして、施工していきたいと考えているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

- **◇生涯学習部長** それでは、生涯学習部が所管いたします内容につきまして、担当課長より説明をさせていただきます。
- ◇次長兼文化スポーツ推進課長 それでは、文化スポーツ振興課が所管いたします補正予算の内容について説明申し上げます。

なお、この件につきましては、5月8日に開催した教育委員会臨時会におきまして、工事の内容等 について説明をしたものでありますので、ご了解いただきたいと思います。

資料7ページをお開きいただきたいと思います。

10款6項2目体育施設費の市民プール管理運営事業についてであります。補正の概要につきましては、市民プールの床暖房設備の配管のバイパス工事と、床暖房システムのヘッダーと呼ばれる循環液が分岐するところ、もしくは集合する配管の結束と循環液の入替え工事を行うものであります。また、採暖室の熱源が故障したため、熱源機器の入替えを行うものであります。

資料8ページをお開きいただきたいと思います。

補正予算要求の内容につきましては、14節工事請負費、採暖室熱源交換工事としまして149万3,000円を要求させていただきました。採暖室の既存パネルヒーターの撤去と、天井の張り替え工事が必要となりましたことから、工事費が増額となるもので、現在、調査見積りを行っている段階ですので、ご承知いただきたいと思います。

続いて、資料、9ページ目をお開きいただきたいと思います。

採暖室につきましては、新たに熱源としてアルミパネルヒーターを3体を取り付ける工事費を計上 したものであります。これに既存パネルヒーターは撤去し、天井の張り替え工事等が別に必要となる ものでありますので、ご了承いただきたいと思います。

続いて、床暖房の配管、修繕工事についてであります。工事費599万7,000円を要求させていただきました。

資料10ページをご覧いただきたいと思います。

この図面につきましては、いずれも配管イメージ図でありますが、資料左側の図のように、現状床暖房の循環液が流れるパイプがプールの温水が循環するプール水循環槽と同じ循環槽内に配管されており、長年プールの塩素の影響を受けまして、配管がさびて、そこから循環液が漏水しておりました。修繕するためには、床暖房用循環液の配管とプール水循環水槽を分ける必要があります。このため、床暖房用の配管をプール水の循環槽に入る前に切断しまして、新たに配管を延長してプール水にさらされないよう作業ピット内からプール室内側の作業ピット内の循環パイプにつなぎ直すバイパス工事が必要となったものであります。

最後に、床暖房設備の配管が集まるヘッダー部分の接続工事と循環液の処分、循環液補充工事についてであります。517万6,000円を要求させていただいております。

資料11ページをお開きいただきたいと思います。

この図面につきましては、市民プール平面図でありますが、床暖房の配管図となっております。プール以外のプールサイド全体に配管が張り巡らされているほか、男女更衣室、事務室などにも配管がされております。床暖房の配管修繕工事と併せまして、床暖房設備のヘッダー内の配管結束工事、調査用の循環液の抜き取り、耐圧試験により、正常に作動することの確認を行うものであります。

続きまして、資料12ページをご覧いただきたいと思います。

本工事にかかる財源につきましては、教育施設等整備基金の繰入れを計上したものであります。 続いて、13ページをお開きいただきたいと思います。

同基金につきましては、令和6年当初には1億3,129万5,000円の残高がございました。令和6年の当初予算で基金繰入事業は1億322万円を予定しておりまして、基金の残高は2,807万5,000円となる見込みであります。これに今回の市民プールの設備修繕に係る経費が1,266万円と採暖室の工事費が追加となりますので、繰入れ後の基金残高は1,549万円から減額となってまいりますが、今後確定していく見込みであります。

以上、補正予算の内容の説明とさせていただきます。

◇生涯学習部長 では、続きまして、白沢公民館につきまして、館長病休のため、私のほうより説明を させていただきます。

14ページ以降となります。

まず、15ページになります。ふれあい美術館ミュージアムグッズ一式でございます。これにつきましては、ただいま文化ホールリニューアルの準備をしておりますが、オープン後、常設展となりますポール・スプーナー氏の自動人形の展示を予定してございます。それに伴いまして、自動人形の関連グッズを整備するという内容のものでございます。この整備によりまして、英国自動人形の理解を深めるとともに、本市と英国の交流を市内外にアピールするという目的で整備をするものでございます。

16ページより、具体的なグッズのイメージとなります。今回、整備したいと考えておりますのは、 ノート、ハンドタオル、マスキングテープ、トートバッグ、17ページに移りまして、缶バッチ、最 後に図録となります。それぞれ購入価格相当の値段を設定し、販売をしてまいりたいと考えてござい ます。 なお、リニューアル9月に間に合うように準備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、18ページ以降になります。19ページでございます。

ふれあい美術館美術品等移設業務委託でございます。これにつきましては、ふれあい文化ホール改修のため、収蔵品等を文化収蔵館並びに白沢公民館等へ一時移動をいたしました。これを9月のリニューアルに間に合わせるため、美術品をまた再び文化ホールに移送するという内容のものでございます。内容につきましては、展示を予定しております美術品、また、事務室の事務用品、また展示什器などを移設するものの移動委託費となってございます。

最後でございます。20ページになりますが、先ほど申しました図録、ミュージアムグッズを購入いたしますが、頒布するものの収入ということで、雑入で計上させていただいたところでございます。 以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- **◇教育長** それでは、議案第31号に対する質疑を行います。
- ◆4番委員 13ページの教育施設等整備事業基金の状況概略の中で、一番下の3項、今後令和6年度中に想定される事業、仁井田公民館耐震補強改修工事2億1,000万円等々、高額な事業費があり、備考欄に緊防債が利用可とかと書いてあるので、こういうものを活用して令和6年度中に事業はやりますよということでよろしいのでしょうか。
- ◇次長兼文化スポーツ推進課長 仁井田地区公民館の耐震補強改修工事ですが、これは設計を進めておりまして、7月末までの工期で今、進めているところでございます。ここに記載のとおり、緊急防災対策債を借りる予定でおります。起債でで充当率100%ということなので、100%借り入れるわけですが、こういったものを活用して整備していきたいということで、予算要求はしてまいりたいと考えております。
- ◆4番委員 当初予算にも計上されているということでよろしいのですか。これから補正とかというになるのですか。
- ◇次長兼文化スポーツ推進課長 工事費については、これから補正予算で計上する形になります。
- ◇生涯学習部長 ここに記載してあります1番以外、2番、3番、4番とございますが、グリーンパーク野球場関係につきましては、現在、設計の委託を今年度予算で委託を作業を進めているところございます。ですので、改修工事につきましては、あくまでも予定つかみということで、これは今後の協議となりますので、あくまでも参考ということでこれから設計を委託するもので、次、発生するであろうということでの内容でございますので、まだ全然決定しているものではございませんので、申し添えておきます。

以上です。

- ◆4番委員 教育振興基金が枯渇しつつあるというか、この辺の見込みというのはどうなのでしょうか。 何かこれからの状況というのはどのようになりますか。
- ◆教育部長 こちらの基金につきましては、現在の状況ではこのようになっております。今後、基金がどれだけ必要になってくるか、それはいろいろな今後の教育関係施設の整備といいますか、改修も含めてですけれども、そういったことがどれだけあるのかということの洗い出しをすることも必要かなと思っております。その中で、これだけの基金が必要だということであれば、市部局のほうに今後お願いしていくような流れになっていくと思いますが、現時点での状況の報告となっております。
- **◇教育長** では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第31号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第31号は承認することに決します。

◎議案第32号 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例制定について

- ◇教育長 議案第32号 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例制定について説明をお願いします。
- ◇書記 〔議案第32号を朗読〕
- ◇次長兼幼保学校課長 資料の2ページからご覧をいただきたいと思います。

議案第32号 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

本議案につきましては、市内各小学校ごとに開設をしております放課後児童クラブの設置場所及び 位置について、条例の一部を改正するものであります。

初めに、放課後児童クラブの1クラス当たりの定数は、児童福祉法においておおむね40人以下と規定をされております。令和6年度において、もとみや放課後児童クラブの利用登録者数については113名となりまして、現行の2クラス、おおむね80人の定員を大幅に超えたことから、2クラスから3クラスに増設し、定員をおおむね120人とする条例改正が必要となりました。しかしながら、まゆみ放課後児童クラブ及び岩根放課後児童クラブにおいても、現在、80人程度の利用者となっており、今後利用登録者数が増加の場合には、その都度条例改正が生じることになります。

資料の4ページをご覧いただきたいと思います。

現行条例では、利用登録者数に応じ編成したクラスごとに、各放課後児童クラブの場所及び位置を 規定しております。 3ページをお開きいただきたいと思います。 3ページでは、今回の改正になりま すが、各放課後児童クラブの場所及び位置のみを規定するものとしまして、改正前のクラスごとに分 かれておりました部分につきましては、本宮市放課後児童保育に関する規則で定めることとするもの であります。

4ページの改正前では、各クラスごとということで、もとみや第1、もとみや第2ということで、 それぞれクラスごとに定めていたものを、改正後には小学校単位で設置する児童クラブごとに場所と 位置のみを定める形式とするものであります。

なお、この条例につきましては、国と県から交付されます地域子ども・子育て支援交付金の関係上、 公布の日から施行しまして、令和6年4月1日に遡及しまして適用するという形にするものでありま す。

説明は以上でございます。

◇教育長 それでは、議案第32号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第32号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第32号は承認することに決します。

◎議案第33号 本宮市放課後児童保育に関する規則の一部を改正する規則制定について

- ◇教育長 議案第33号 本宮市放課後児童保育に関する規則の一部を改正する規則指定について説明をお願いします。
- ◇書記 〔議案第33号を朗読〕
- ◇次長兼幼保学校課長 議案につきましては、2ページをご覧いただきたいと思います。

本議案につきましては、議案第32号でご説明いたしました本宮市放課後児童保育条例の一部改正 に伴う規則の改正となります。

新旧対照表の右側をご覧いただきたいと思います。

改正前では、例といたしまして、「もとみや第1放課後児童クラブ」と表記していたものを、改正後では「もとみや放課後児童クラブ第1教室」とするもので、それぞれ表記を改正するものでございます。さらに、もとみや放課後児童クラブにおきましては、今回1クラス増の3クラスとするため、もとみや放課後児童クラブ第3教室、定員を40人として追加し、改正をお願いするものでございます。説明は以上になります。

◇教育長 それでは、議案第33号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第33号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第33号は承認することに決します。

◎報告第23号 令和6年度本宮市教員研修会について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第23号 令和6年度本宮市教員研修会について説明をお願いします。

- ◇参事兼管理主事兼指導主事 報告第23号 令和6年度本宮市教員研修会について申し上げます。 今年度、年度当初の計画どおり、3つの事業、市内フィールドワーク研修、中堅教員研修会、そしてニーズ研修という形で展開してまいる予定でございます。よろしくお願いいたします。
- ◇教育長 それでは、報告第23号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◎報告第24号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について

- ◇教育長 次に、報告第24号 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の報告について説明をお願いします。
- ◆1番委員 5月7日の火曜日、10時30分から、福島市のキョウワグループ・テルサホールにて定期総会に出席してまいりました。例年のように、決算報告や予算書などの話がありました。その中で、特に私たちに関係がある部分について報告いたします。

今年度の東北六県の関係の総会、研修会は、山形県の山形市で行われまして、日程は研修会が7月12日ということです。それから、来年度の東北六県研修会については、福島県が当番となりますので、いわき市で行う予定ということで、今、計画を進めているという話を伺ってきました。あと、令和7年度用の陳情・要望事項については、細かく載っておりますので、あとご覧になりたい方は、資料は教育委員会でご覧ください。

以上です。

◇教育長 質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

 $----\Diamond$

◎報告第25号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について

- ◇教育長 報告第25号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について説明をお願い します。
- **◇指導主事** それでは、教育委員会、報告第25号資料をお開きください。

先週行われました福島県中学校体育大会県北地区予選大会の陸上競技結果が載っております。以上のとおりです。県大会は7月1日から3日まで、福島市、とうほう・みんなのスタジアムで行われます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第25号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

◎報告第26号 「未来へつなげるもとみや英国訪問団2024」派遣について

- ◇教育長 報告第26号 「未来へつなげるもとみや英国訪問団2024」派遣について説明をお願い します。
- ◇参事兼国際交流課長 それでは、報告第26号資料をご覧いただきたいと思います。

先月の教育委員会定例会におきまして、こちらの生徒の選抜につきまして、ご確認いただいたところでございます。その後、事業の概要についてまとまってございますので、現時点での内容をご報告いたします。

未来を担う子どもたちに対しまして、英国へ派遣し、関係機関への親善活動、現地子どもたちとの 交流を通して、国際性豊かな人材育成を図ることを目的といたしまして、今年度も中学生を英国へ派 遣いたします。

事業概要といたしまして、実施時期は令和6年6月29日から7月5日、5泊7日となっております。参加者につきましては、中学生15名、団長に市長、副団長に市議会議長をお願いいたしまして、市職員は、国際交流課を含む5名、こちら派遣団を派遣いたします。

内容につきましては、交流校であるダヴェナント・ファウンデーション・スクールのほか今年度新たにザ・カーディナル・ヴォーン・メモリアル・スクールとの交流を予定してございます。そのほか、ケンジントン&チェルシー王室特別区役所、今年度は4月に友好協定を締結したばかりでございます

ので、それを記念したイベントというものを福島庭園で開催する予定でございます。そのほか、在英 国日本大使館におきまして、林肇大使の講話であったり、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドンにお きまして大沼教授の聴講等を予定しているものでございます。

現在、準備を進めておりまして、これまでに昨日、事前説明会を実施いたしまして、学習会を重ねて、結団式を経て、こちら英国訪問に臨んでいきたいと思っております。

内容につきましては、現在も関係機関との調整を図っておりまして、現在の時点の報告になります ので、これ、今後変更することもあるということをお含め置きいただきたいと思っております。

帰国後につきましては、解団式、県知事表敬のほか、各学校にて報告会などを行いまして、成果を 図っていく予定でございます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 報告第26号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎その他

- **◇教育長** 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。
- **◇しらさわ夢図書館長** 私のほうから、その他の資料ということで、世界のバリアフリー児童図書展についてご報告申し上げます。

しらさわ夢図書館では、今年度事業といたしまして、世界のバリアフリー児童図書展を6月4日から6月30日までしらさわ夢図書館を会場に開催いたします。これは、第四次本宮市子ども読書推進計画にも記載いたしました基本方針1、子どもの発達段階に応じた取組による読書週間を形成するために、子どもへの十分な図書の提供の中で、読書バリアフリー法に基づくアクセシブルな資料や媒体の展示を紹介を目的として開催するものです。

この企画は、日本国際児童図書評議会、JBBYのご協力で、上位組織である国際児童図書協議会、IBBYが、2年に一度内容を変えて見直しを行っております世界22か国の40作品の優れたバリアフリー図書などをお借りして、館内に展示し、来館者にご覧いただくものです。また、この展示物のほかにも、当館で所蔵しております児童向けの展示図書や触る絵本、大型活字本などにも展示して、来館者に見ていただき、読書のバリアフリーに興味関心を持っていただく機会にしたいと考えております。

さらに、展示期間中に特別企画として、6月23日にバリアフリー絵本のおはなし会、6月30日にワークショップ「絵本のよみあいで心をつなぐ」を開催する予定でございます。特にワークショップにつきましては、読書療法としてのよみあいの提唱者であり、第一人者でございます児童文学者、元ノートルダム聖心女子大学教授の村中先生においでいただく予定でございまして、非常に貴重な時間になると考えております。また、この展示につきまして、今年度は既に全国13か所を巡回する予定が入っておりまして、東北・北海道では当館のみで開催となっておりますので、関心のある方にたくさんおいでいただけるようにマスコミ等へもお願いしながら、県内に広く周知してまいりたいと考えております。

市内については、5月29の全戸配布にてお知らせを行い、さらに防災無線放送やSNS等も活用

して、来館を呼びかけてまいりたいと考えております。 以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 ただいまの件について、質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、その他、事務局からございますか。

〔発言する人なし〕

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 では、次回の教育委員会は6月19日水曜日、午後1時30分開会といたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時17分閉会】